

第70回大分県高等学校総合体育大会
サッカー競技実施要項

[男子の部]

1. 期 日	令和4年5月21日(土)	10:00~	1回戦
	5月22日(日)	10:00~	2回戦
	5月28日(土)	10:00~	3回戦
	6月4日(土)	10:00~	準々決勝
	6月5日(日)	10:00~	準決勝
	6月6日(月)	12:30~	決勝

2. 会 場	禅海ふれあい広場	5/21・22
	佐伯市総合運動公園人工芝	5/21・22・28
	別府市営実相寺サッカー場(人工芝)	5/21・22
	大分県サッカー協会スポーツ公園人工芝グラウンド	5/21・22・28
	大分スポーツ公園昭和電工グラウンド	6/4
	大分スポーツ公園サッカー・ラグビー場(Bコート)	6/4・5・6

3. 競技規定
- (1) 令和4年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 選手の交替は、最大9名までの交替要員を主審に通告しておき、その中より5名まで主審の許可を得て、交代することができる。
 - (3) 退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を自動的に停止する。以後については、大会の規律委員会で決定する。
 - (4) 警告の累積を行う。本大会で2度警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
 - (5) ユニフォームについて
 - ア) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(なお、番号は1番から20番の通し番号とする。)副ユニフォームについても同様とする。正副2着を必ず試合会場に携行すること。(副はシャツ、ショーツ、ソックスそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること。)アンダーパンツはショーツと同色であること。
 - イ) 審判と同一色(黒)または類似色(紺)のシャツを用いることは出来ない。

4. 競技方法
- (1) 参加チームによるトーナメント方式により、優勝を決定する。ただし、3位決定戦は行わない。
 - (2) 試合時間は、70分とする。勝敗が決しない場合は、20分の延長を行い、なお決定しない場合はPK方式により、次回出場チームを決定する。決勝戦については20分延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はPK方式により決定する。

5. 参加資格 (1) 令和4年度「第70回大分県高等学校総合体育大会実施要項」の参加資格に準ずる。(別紙参照)
(2) 令和4年度(公財)日本サッカー協会、及び(一社)大分県サッカー協会に加盟登録を完了した者とする。
6. 参加制限 (1) チーム編成は、部長1名・監督1名・コーチ1名・選手20名の計23名とする。
(2) 外国人留学生のエントリー数は、4名以内とする。そのうちで、試合に出場できるのは、2名以内とする。外国籍の選手は、参加申し込み明記のこと。
7. 参加申込 (1) 申込期限 令和4年5月9日(月)正午必着
(2) 申込先 〒870-0838 大分市桜ヶ丘7番8号
楊志館高等学校内 柳井 雅貴 あて
メールアドレス molten_size5@yahoo.co.jp
8. 第1回専門委員会 (1) 日 時 令和4年5月10日(火)10時～
(2) 場 所 大分鶴崎高等学校 セミナーハウス
(3) 組合せ抽選は、委員会で抽選基準に基づいて行う。
9. 出場権の取得 本大会の1位に、全国高校総体の出場資格を与える。
本大会の1・2位に、全九州大会の出場資格を与える。
10. その他 (1) 出場チームは、必ず当該校の引率教員によって引率され、選手のすべての行動に対して、引率教員が責任を負うものとする。
(2) 試合開始70分前にマネージャーズミーティングを実施し、その際ユニホームのチェックを受け、メンバー表を提出すること。
(3) 試合球(人工皮革で検定5号球)は、各校持ち寄りとする。
(4) 選手の登録変更は1回戦(1回目)及び準々決勝(2回目)の3日目までに、別紙変更用紙に記入の上、大会事務局にメール又はファックスで申し込むこと。なお、それ以後の変更は認めない。[FAX 097-543-4516]
(5) メンバー登録等で不正があった場合は、没収試合とする。
(6) 競技中の疾病・傷病などは大会本部で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参のこと。
(7) 各競技会場には迷惑をかけないように十分注意し、使用後や帰途の際には必ず後片付けを行うこと。
(8) 競技会場には、役員・選手用テントを設営するが、保護者等関係者以外の立ち入りは禁止する。
(9) 競技会場のベンチは、組み合わせ番号の若い方を、本部席からグラウンドを見て左側ベンチとする。
(10) 感染症等の対策については、抽選会後に送る文書に掲げる留意事項を遵守すること。
(11) 競技中の傷病など緊急時の対策については、救急体制に従って行動すること。